

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和5年8月9日
担当課	東部クリーンセンター

契約業者名・住所	水 i n g エンジニアリング株式会社 首都圏支店 東京都港区東新橋一丁目9番2号
工事等の名称	東部クリーンセンター電気室内遮断器他改修工事
工事等の場所	松戸市高塚新田352番地
種 別	電気
工事等期間	令和5年8月10日から令和6年3月29日迄
契約金額	28,820,000円
工事等の概要	東部クリーンセンター電気室内遮断器やコンデンサ等受電設備及び直流電源装置無停電電源装置の蓄電池等更新
随意契約の理由	<p>本工事では、遮断器の交換および直流電源設備・無停電電源設備の蓄電池交換を行いますが、当該施工箇所は、既設受電設備の一部であり密接不可分の関係にあります。そのため本施設的设计・施工をした株式会社 荏原製作所以外の者が工事を行った場合、工事後、既設の設備等の責任体制が不明確となり、不具合発生時に当施設のし尿および浄化槽汚泥の処理再開を著しく妨げるものと考えられます。</p> <p>また、水 i n g エンジニアリング 株式会社は当施設を設計・施工した株式会社 荏原製作所からし尿処理施設の整備補修事業を移管され、機械的な情報及び運転情報等を十分に把握した工事ができる唯一の会社です。</p> <p>よって、責任の所在を明確にする為に水 i n g エンジニアリング(株)を選定し、併せて地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、随意契約とするものです。</p>